

平成 16 年 5 月 28 日

厚生労働大臣 坂 口 力 様

要 望 書

障害のある人たちの地域福祉施策の推進につきましては、日頃よりご尽力いただき大変感謝しております。

私たちは障害のある人たちが安心して地域で暮らせるようにするための活動を長年にわたって続けてまいりました。

障害のある人が地域の中でその人らしく生きることを実現するには、グループホームはかけがえのない場であると考えています。しかしながら実際には、厚生労働省の資料によると全国自治体の地域格差は非常に大きいのが実状です。

平成 15 年 4 月現在、都道府県別に比較した人口 10 万人あたりのグループホーム利用者数については、知的障害者で 1.5 . 3 倍の地域格差があります。

現在、施設に入所している多くの知的障害のある人の希望を実現し、親と暮らしている障害のある人もそのまま地域で暮らせるようにするためには、全国各自治体におけるグループホームやホームヘルプサービスを、質、量ともに高めていかなければなりません。

障害のある人が全国どの地域で暮らしても一定程度の生活が保障できる状況にしていくために、全国的に条件整備をおこなうことが最優先課題であると考えます。そのために厚生労働省、各自治体が以下のことを実施されますよう要望いたします。

記

- 1 平成 17 年度予算作成に当たっては、グループホームを重点課題とし、制度の充実と数の増加をはかるために重点的に予算をつけてください。
- 2 自治体での障害者サービスの整備拡充が図られるまでは、一般財源化をしないでください。
- 3 重度の障害のある人がグループホームで暮らせるように、グループホーム制度を整備し充実させてください。
- 4 全国のすべての自治体で、必要な入居者にはグループホームでもホームヘルプサービスを利用できるようにしてください。
- 5 全国のすべての自治体で、公営住宅、都市住宅公団住宅の中にグループホームをつくることを推進してください。また、その場合に「目的外利用」として、利用料金が設定されていることを是正してください。

社会福祉法人全日本手をつなぐ育成会 理事長 藤 原 治

財団法人日本ダウン症協会 会長 玉 井 邦 夫

日本グループホーム学会 代表室 津 滋 樹

連絡先；日本グループホーム学会事務局

〒187-8570 東京都小平市小川町 1-830 白梅学園短大堀江研究室

TEL 042-346-5657 FAX042-346-5644